明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕
○災害対策基本法施行令の一部を改正する政令（二七）　二
○大気汚染防止法施行令及び特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令の一部を改正する政令（二八）　三
〔省　令〕
○植物防疫法施行規則の一部を改正する省令（**農林水産**七）　三
〔規　則〕
○会計検査院事務総局事務分掌及び分課規則の一部を改正する規則（**会計検査院**一）　三
〔告　示〕
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件の一部を訂正する件（**総務**一〇）　三
○消防法施行規則第四条の四第一項に規定する防炎表示登録表示者の公示に関する件（**消防庁**一）　三
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件（**法務**四六）　四
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（**同**四七）　四
○タイ産トーンディー種のポメロの生果実に係る農林水産大臣が定める基準を定める件（**農林水産**三四四）　四
○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**三四五～三五五）　四
○種苗法第十三条第二項の規定に基づき品種登録出願を取り下げた件（**同**三五六）　六
○高圧ガス保安法第三十五条第一項第一号の規定に基づき、指定保安検査機関を指定した件（**経済産業**一九）　六
○特定特殊自動車の型式の届出があった件（**経済産業・国土交通・環境**一～六）　七
○少数生産車の型式を承認した件（**同**七）　八
○東日本大震災に伴う公共工事の前払金保証事業に関する法律第二条第一項の規定に基づき国土交通大臣が指定する公共工事の特例（**国土交通**一五八）　九
○砂防法第二条の土地を指定する件（**同**一五九）　九
○廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十五条の五第一項に規定する廃棄物処理センターを指定した件（**環境**九）　一〇
○道路に関する件（**中部地方整備局**二〇）　一〇
○道路に関する件（**近畿地方整備局**二六、二七）　一〇
○都市計画に関する件（**中国地方整備局**一一、一二）　一〇
○道路に関する件（**四国地方整備局**一五、一六）　一〇
○小型船舶教習所の登録に関する件（**沖縄総合事務局**四）　一〇
〔国会事項〕
内閣　外務省　一〇
〔人事異動〕
〔皇室事項〕　二
〔官庁報告〕
公聴会　二
一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会の開催（関東経済産業局）　二
〔公　告〕
諸事項
官庁
外国監査法人等、財団、有権者申出方、特定保険募集人の所在の確知等、公示送達関係　三
裁判所
相続、準禁治産、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　四
地方公共団体
教育職員免許状失効関係　二六
会社その他

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。